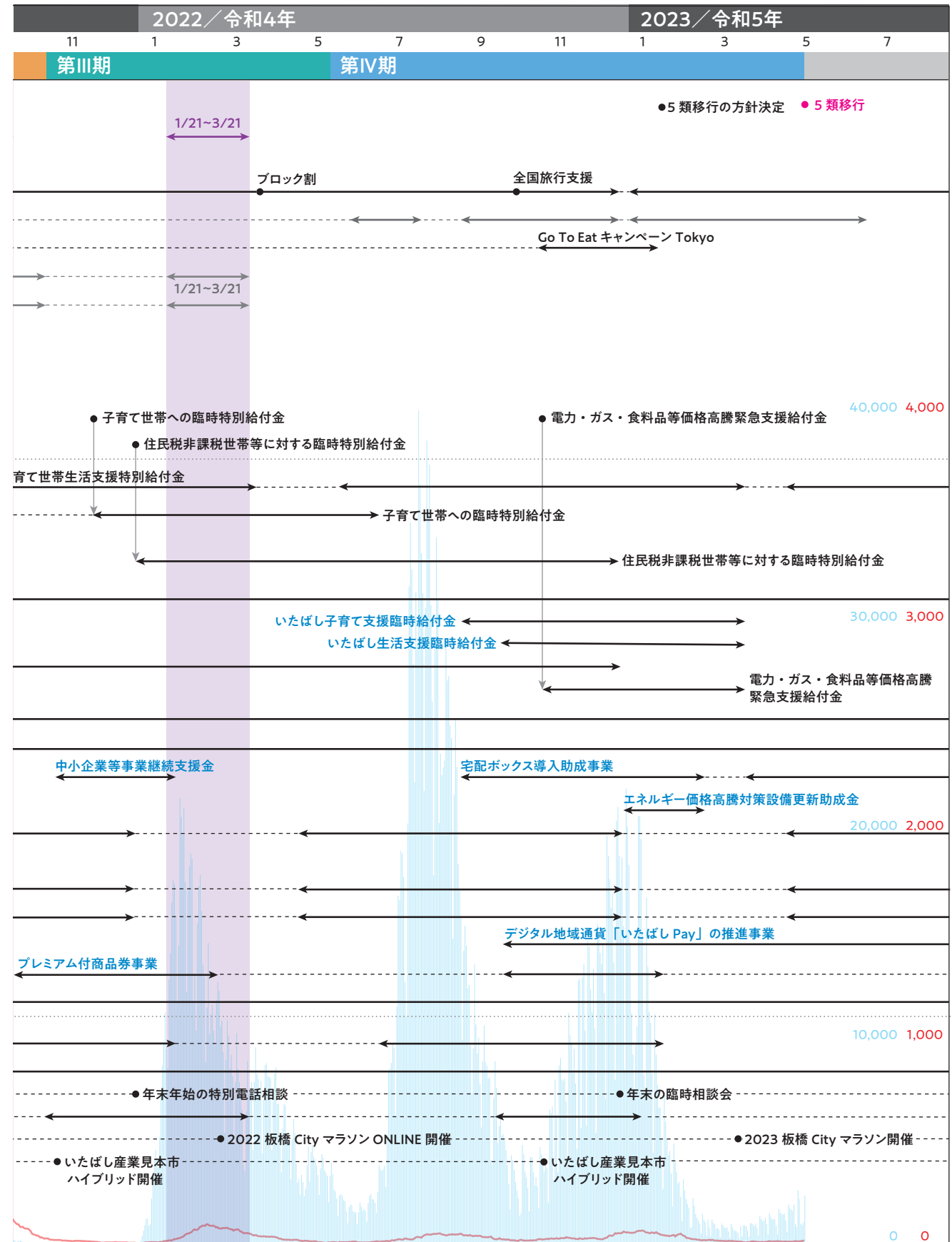
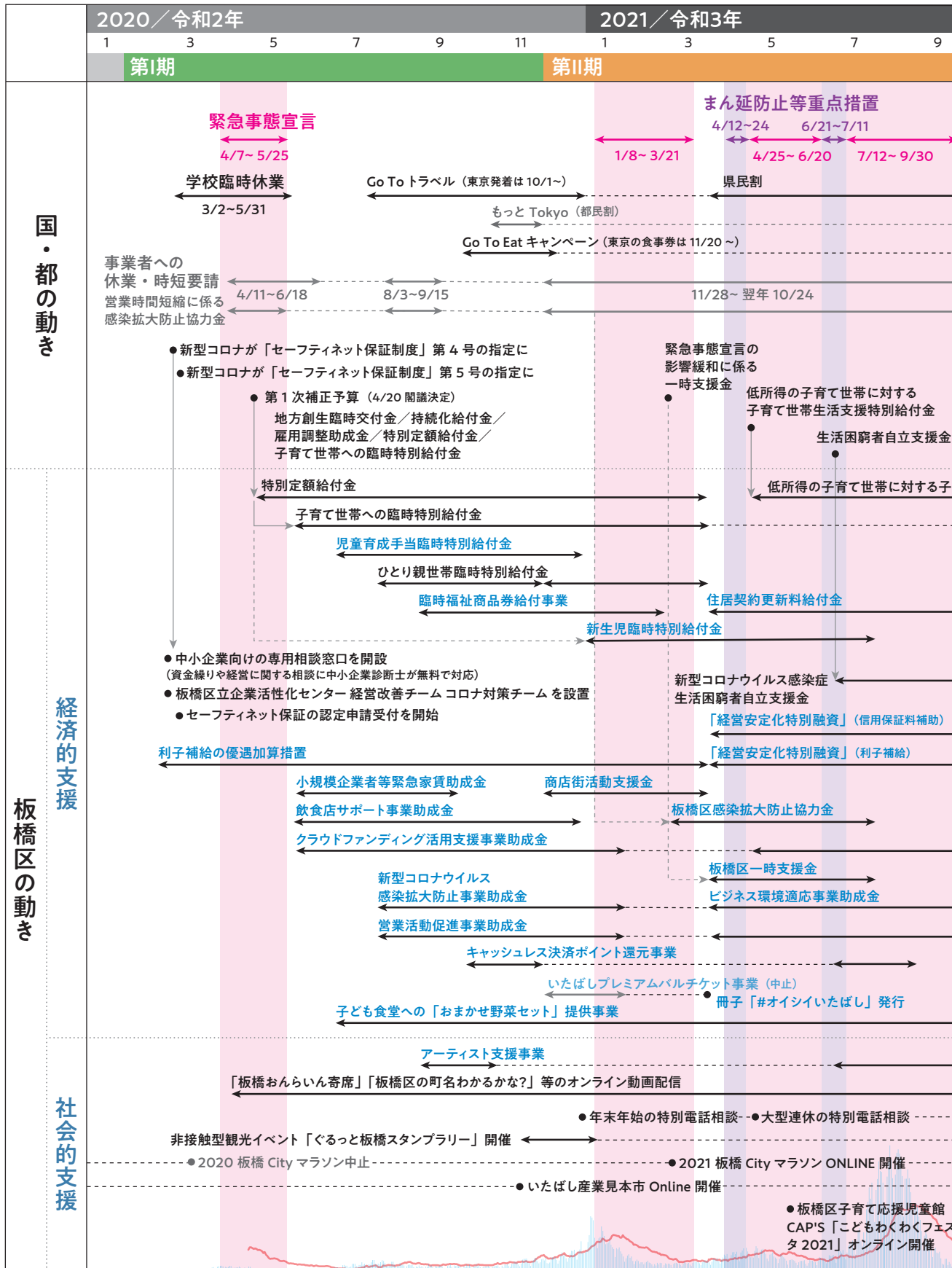


III章： 暮らし／ 学びを支える

① 経済的支援

② 社会的支援



経済的支援
社会的支援
板橋区の動き

① 経済的支援

繰り返し発出された緊急事態宣言により、区民生活は大きな影響を受け、特に経済的支援が求められた子育て世帯や生活困窮世帯に対しては、国や東京都だけでなく板橋区でも様々な制度を創設して支援に取り組みました。また、区内に集積するものづくり中小企業の業績や、飲食店をはじめとする区内店舗の売上げが急激に悪化。区では、独自の事業継続支援策も実施しながら、社会経済活動の継続と感染予防の両立、さらには地域経済の回復を図りました。

第1期

融資・補助制度が続々と創設。 国や東京都の緊急経済対策

2020（令和2）年1月、新型コロナを指定感染症に指定する政令が発布された翌日の29日より、経済産業省は、中小企業関連団体、支援機関、政府系金融機関等に、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、経営相談に対応しました。東京都では「新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置と同じ30日、新型コロナの流行により事業活動に影響を受ける、または、その恐れがある中小企業者等を支援するため、「中小企業者等特別相談窓口」を開設しました。

また、3月2日に、中小企業庁が新型コロナ感染症を「セーフティネット保証制度」第4号の指定案件としました。これは、突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置で、3月6日には、同第5号（全国

的に業況が悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置）の対象業種に、新型コロナにより特に重大な影響が生じている宿泊業や飲食業等の40業種を追加指定しました。中小企業を支援するため、国や地方自治体等は、融資制度や補助・助成・給付金制度の創設、拡充を図りました【図11】。

板橋区では、日頃より、産業経済部産業振興課に中小企業向けの経営相談窓口を設け、融資のあっせんや利子補給を行ってききましたが、2月26日、資金繰りや経営に関する相談に中小企業診断士が無料で対応する専用相談窓口を新たに開設。併せて、同課に「板橋区立企業活性化センター経営改善チーム・コロナ対策チーム」を立ち上げ、区独自の連携ネットワークを駆使し、対応方針のアドバイスや資金繰り表の作成支援など、チームを挙げた対応を図りました。また、新型コロナの影響を受けた区内中小企業の資金繰り対策として、区産業融資制度を利用する際の利子補給割合を引き上げる緊急特別融資

（利子補給の優遇加算措置）を実施しました。

そのほか、3月6日には、都が新型コロナにより事業活動に影響を受けている中小企業者・組合に対する独自の緊急融資制度を創設し、4月には、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力した中小事業者を対象とする「東京都感染拡大防止協力金」を創設。国は、令和2年度第1次補正予算で、1兆円の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」創設のほか、持続化給付金（売上が前年同月比で50%以上減少している中小法人・個人事業者に対する支援制度）や小学校休業等対応助成金（学校の臨時休業等に伴う保護者の休業に対する支援制度）、雇用調整助成金（事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持を図るための休業等に要した費用に対する助成）の特例措置の拡大など、雇用維持及び事業継続の支援策や、Go To キャンペーン事業などの経済活動の回復支援策を盛り込みました。

次々と打ち出される支援制度について、公益財団法人板橋区産業振興公社では解説動画の作成・配信を開始するとともに、申請方法や制度の内容、提出書類のチェックなどに中小企業診断士がマンツーマンで対応する個別相談会を実施。内容に応じて、社会保険労務士や中小企業診断士、行政書士等による業務改善の専門家等を派遣する事業も実施しました。

全国民に一律・子育て世帯に 追加の特別給付

緊急事態宣言の対象が全国へと広がる中、2020年4月20日に政府は緊急経済対策

として全ての国民に10万円を一律給付する「特別定額給付金事業」及び「子育て世帯への臨時特別給付金」を閣議決定しました。特別定額給付金の申請窓口は区市町村となり、区での申請方法は、オンライン方式または郵送方式とし、世帯ごとの申請としました。対象者数は約57万4,000人、世帯数は約31万8,000世帯に及びました。オンライン申請は5月7日に受付を開始し、21日には支払を開始するなど、早期の給付体制を構築【p.100、p.124参照】。また、子育て世帯への臨時特別給付金（対象約3万5,000世帯、児童約5万5,000人）は、児童手当を受給する世帯に児童1人あたり1万円を上乗せする方式で給付し、さらに区では独自に、ひとり親家庭等の児童育成手当受給者に対して、追加の臨時特別給付金を支給。対象約5,000世帯（児童約7,000人）に、1人あたり3万円の給付を実施しました。

区独自の緊急経済対策

1回目の緊急事態宣言明けの2020年6月、区は4、5月の平均売上が前年同月よりも20%以上減少した区内の小規模企業者・個人事業主に対し、家賃の一部を助成する事業を実施しました。5月29日には担当部署として、産業経済部産業振興課に産業振興担当係長（緊急経済対策グループ）を設置し、事業者継続支援及び就労の確保を図りました【p.102、p.125参照】。また、板橋区産業振興公社では、「クラウドファンディング活用支援事業助成金」（クラウドファンディング利用手数料を最大20万円まで助成）や「飲食店サポート事業助成金」（新たに宅配やテイクアウト等により販路拡大や売上げを確保する取組に要した経費

を最大20万円、区内で複数店舗を営む場合は最大40万円まで助成)など、事業の継続・拡大を図ることに要した経費を助成する支援事業を実施。さらに8月からは、**感染拡大防止に取り組むための物品購入やテレワークの環境構築等に要する経費の助成**(最大20万円まで)、9月にはテレワーク導入支援セミナーの実施・動画配信を行うなど、社会経済活動と感染予防を両立する「新しい生活様式」の実践をサポートしました [p.103-104 参照]。

9月中旬には、国が実施する「Go To トラベル事業」に東京都を発着地とする予約が追加されるなど、景気回復支援が本格化。区でも、10月1日に新しい生活様式によるキャッシュレス決済に対応しながら区内経済の活性化を図るため、**キャッシュレス決済ポイント還元事業「がんばろう板橋!区内のお店応援キャンペーン」**(PayPay 決済で最大20%分のポイントを還元)を実施しました [p.104 参照]。

しかし、新規感染者数の増加を受けて、都が11月末より酒類を提供する飲食店等への時短営業の要請を再開。区では12月1日から、区内参加店舗で**額面3,000円相当のサービスが受けられる電子チケットを2,000円で販売する「いたばしプレミアム」**の実施を予定していましたが、参加者の健康と安心・安全の確保を第一に考え、同事業をやむなく中止することになりました。そのため、代替事業として、参加予定店舗を紹介する冊子「**#オイシイいたばし**」を発行し、区施設で配布するとともに、区公式ホームページで公開しました [p.104 参照]。

第II期

区独自の子育て・生活支援対策

区は2021(令和3)年1月、特別定額給付金の対象とならなかった新生児(2020/4/28以降に出生)を対象に、「**新生児臨時特別給付金**」の支給を開始しました。本事業は同年度末までに生まれた新生児約3,000人が対象となり、1人あたり5万円を支給しました [p.101 参照]。

また、2021(令和3)年4月、区は独自に生活困窮者の居住を支援する「**東京都板橋区住居契約更新料給付金事業**」を創設。生活困窮者自立支援事業の必須事業である「生活困窮者住居確保給付金」では、住宅を喪失または喪失するおそれのある人に対し、就職活動中の家賃相当額を有期で支給していますが、本制度は家賃相当額のみを支給しているため、区独自で住居契約更新料を追加で支給しました。これにより、賃貸借契約の更新につなげ、住宅の確保を図りました [p.101 参照]。

長引く緊急事態措置下における事業継続支援

2021年2月、緊急事態宣言の再発出や長引く時短営業要請により厳しい経営環境が続いている区内の事業者を支援するため、都が実施する「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給を受けている事業者に対し、区は独自に「**板橋区感染拡大防止協力金**」を追加給付することを決定しました。専用コールセンターを開設し、3月1日から申請受付を開始、19日から順次支払を開始しました [p.102 参照]。

また、国も緊急事態宣言の再発出による

影響を受け、売上が大きく減少している中小法人・個人事業者等に対して、事業の継続を支援するため、事業全般に広く使える一時支援金を給付する「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を創設し、3月8日から申請受付を開始しました。これに対しても、区は独自に「**板橋区一時支援金**」を追加給付することを決定。4月26日から申請受付を開始し、5月25日から順次支払を開始しました [p.102 参照]。さらに、新型コロナウイルスの影響により事業活動に支障が出ている区内中小企業者等の資金繰りを支援するため、4年目までの全額利子補給及び信用保証料全額補助を行う「経営安定化特別融資」を新たに創設し、4月1日から申し込みを開始しました。

第III期

国・都の支援対象から外れた事業者を、区が独自に事業継続支援

2021(令和3)年9月15日、区は産業経済部産業振興課に経済対策係を設置しました [p.126 参照]。緊急事態宣言発出に伴う影響を受けながらも、国や都の支援を受けられない中小企業・個人事業主に対し、売上減少額に応じて最大50万円の「**板橋区中小企業等事業継続支援金**」を給付することを決定。11月1日から申請受付を開始、19日から順次支払を開始しました [p.102 参照]。

子育て世帯支援の臨時給付金10万円を、年内に現金で一括給付

区では、2021年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経

済対策」(子育て世帯に対して子ども1人あたり10万円を給付)に基づき、児童手当受給者に対して年内に5万円を先行給付する準備を進めていました。そうした中、12月13日に政府が現金での一括給付を容認する方針を示したことから、一刻も早い給付に結び付けるため、15日に年内の現金一括給付を決定。給付に必要な追加経費の予算措置(令和3年度東京都板橋区一般会計補正予算第8号)について、17日に開催された区議会臨時会において議決を受け [p.134 参照]、23日からの早期支給を実現しました。

また、国は新型コロナウイルスの影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付(1世帯あたり10万円を給付)を決定。これに基づき、区では、2022(令和4)年2月から支払を開始しました。

第IV期

ポストコロナを見据えた生活支援及び地域経済対策

コロナ禍に加え、ウクライナ情勢の影響等による物価高騰が区民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼす中、区は独自に、子育て世帯に対して児童1人あたり2万円を支給する「**いたばし子育て支援臨時給付金**」を2022(令和4)年9月から開始しました。また、低所得のため生活に困窮する世帯に対して15万円を支給する「**いたばし生活支援臨時給付金**」を10月から開始するなど、生活支援対策を実施しました [p.101 参照]。

10月には、板橋区商店街振興組合連合会と協力し、区内の消費活動・経済循環の促進や「新しい生活様式」に対応したキャッ

シュレス決済の推進のため、「デジタル地域通貨『いたばしPay』」を導入し、地域経済活性化といたばしPay普及のため、プレミアム付デジタル地域通貨を販売。さらに、都

が実施する「東京都生活応援事業」に基づき、いたばしPayを拡充（プレミアム率を20%から30%に引き上げ）するとともに、プレミアム付商品券の販売を実施しました [p.101参照]。

【図1】板橋区における新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済活性化対策等の主な支援金・助成金事業（令和2～4年度）

年度	分野	事業名	事業内容
第Ⅰ期	R1 R2	事業者支援 利子補給の優遇加算措置 区独自	コロナにより売上が減少している中小企業に対して、利子補給割合を加算
	R2	生活支援 特別定額給付金	緊急経済対策として10万円を一律給付
	R2	生活支援 臨時福祉商品券給付事業 区独自	低所得者に対し、1人あたり1万円分の区内共通商品券等を配付
	R2	子育て支援 子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯に児童1人あたり1万円を支給
	R2	子育て支援 児童育成手当臨時特別給付金 区独自	児童育成手当受給世帯に児童1人あたり3万円を支給
	R2	子育て支援 ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に児童1人あたり5万円(2人目以降は3万円)を支給
	R2	事業者支援 小規模企業者等緊急家賃助成金 区独自	小規模企業者等に対し固定費用のうち家賃に相当する費用の一部を助成
	R2	事業者支援 飲食店サポート事業助成金 区独自	宅配・テイクアウト等の経費の一部を助成
	R2	事業者支援 クラウドファンディング活用支援事業助成金 区独自	クラウドファンディング事業者に支払う手数料等を助成(R2～R4年度継続)
	R2	事業者支援 新型コロナウイルス感染拡大防止事業助成金 区独自	感染拡大防止に取り組むための物品購入やテレワークの環境構築に要する経費等の一部を助成
	R2	事業者支援 営業活動促進事業助成金 区独自	販路拡大に要する経費の一部を助成(R2～R4年度継続)
	R2	事業者支援・経済活性化 キャッシュレス決済ポイント還元事業 区独自	PayPayを用いた区内経済の活性化事業、キャッシュレス決済の推進(R2～R3年度継続)
	R2	文化支援 アーティスト支援事業 区独自	コロナで活動の場を失ったアーティストへの活動支援(R2～R4年度継続)
	第Ⅱ期	R2	子育て支援 ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給)
R2 R3		子育て支援 新生児臨時特別給付金 区独自	令和2年度の特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対して1人あたり5万円を支給(R2～R3年度継続)
R2		事業者支援 商店街活動支援金 区独自	商店街の感染症対策等にかかる経費に対し支援金を支給
R2 R3		事業者支援 板橋区感染拡大防止協力金 区独自	都の感染拡大防止協力金に上乗せして協力金を給付
R3		生活支援 住居契約更新料給付金 区独自	住居確保給付金受給者に対し、住居契約更新料を支給(R3～R4年度継続)
R3		生活支援 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	緊急小口資金等の特例貸付による支援を受け終わった世帯に対し、支援金を支給(R3～R4年度継続)
R3		子育て支援 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給(R3～R4年度継続)
R3		事業者支援 板橋区一時支援金 区独自	国の一時支援金に上乗せして支援金を給付
R3		事業者支援 営業活動促進助成金 区独自	販路拡大に要する経費の一部を助成(R2～R4年度継続)
R3		事業者支援 ビジネス環境適応事業助成金 区独自	感染拡大防止に取り組むための物品購入やテレワークの環境構築に要する経費等の一部を助成(R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止事業助成金。R3～R4年度継続)
R3	事業者支援 板橋区産業融資制度「経営安定化特別融資」(利子補給) 区独自	コロナにより資金繰りが悪化している中小企業に対して、4年目まで全額利子補給(R3～R4年度継続)	

年度	分野	事業名	事業内容
第Ⅲ期	R3	事業者支援 板橋区産業融資制度「経営安定化特別融資」(信用保証料補助) 区独自	コロナにより資金繰りが悪化している中小企業に対して、信用保証料を全額補助(R3～R4年度継続)
	R3	事業者支援 クラウドファンディング活用支援事業助成金 区独自	クラウドファンディング事業者に支払う手数料等を助成(R2～R4年度継続)
	R3	事業者支援・経済活性化 キャッシュレス決済ポイント還元事業 区独自	PayPayを用いた生活応援・区内経済活性化事業、キャッシュレス決済の推進(R2～R3年度継続)
	R3	事業者支援・経済活性化 プレミアム付商品券事業 区独自	プレミアム付商品券の販売による、事業者支援及び区民生活の応援(R3～R4年度継続)
	R3	文化支援 アーティスト支援事業 区独自	コロナで活動の場を失ったアーティストへの活動支援(R2～R4年度継続)
	R3 R4	生活支援 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり10万円を支給(R3～R4年度継続)
第Ⅳ期	R3 R4	子育て支援 子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯に児童1人あたり10万円を支給(R3～R4継続)
	R3	事業者支援 中小企業等事業継続支援金 区独自	コロナにより事業収入が減少した中小企業に対し支援金を給付
	R4	生活支援 住居契約更新料給付金 区独自	住居確保給付金受給者に対し、住居契約更新料を支給(R3～R4年度継続)
	R4	事業者支援 ビジネス環境適応事業助成金 区独自	業務の非対面化への取組やデジタルツールの導入等に要する経費の一部を助成(R3～R4年度継続)
	R4	事業者支援 板橋区産業融資制度「経営安定化特別融資」(利子補給) 区独自	コロナにより資金繰りが悪化している中小企業に対して、4年目まで全額利子補給(R3～R4年度継続)
	R4	事業者支援 板橋区産業融資制度「経営安定化特別融資」(信用保証料補助) 区独自	コロナにより資金繰りが悪化している中小企業に対して、信用保証料を全額補助(R3～R4年度継続)
	R4	事業者支援 クラウドファンディング活用支援事業助成金 区独自	クラウドファンディング事業者に支払う手数料等を助成(R2～R4年度継続)
	R4	事業者支援 営業活動促進助成金 区独自	販路拡大に要する経費の一部を助成(R2～R4年度継続)
	R4	生活支援 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(再支給)	緊急小口資金等の特例貸付等による支援を受け終わった世帯に対し、支援金を支給(R3～R4年度継続)
	R4	生活支援 いたばし生活支援臨時給付金 区独自	住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり15万円を支給
第Ⅴ期	R4	生活支援 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し1世帯あたり5万円を支給
	R4	子育て支援 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給(R3～R4年度継続)
	R4	子育て支援 いたばし子育て支援臨時給付金 区独自	児童手当受給世帯に対し、児童1人あたり2万円を支給
	R4	事業者支援 エネルギー価格高騰対策設備更新助成金 区独自	中小企業の事業用既存設備の更新に係る経費に対する助成
	R4	事業者支援・経済活性化 プレミアム付商品券事業 区独自	プレミアム付商品券の販売による、事業者支援及び区民生活の応援(R3～R4年度継続)
	R4	事業者支援・経済活性化 デジタル地域通貨「いたばしPay」の推進 区独自	キャッシュレス決済ポイント還元事業による、事業者支援及び区民への消費喚起
	R4	文化支援 アーティスト支援事業 区独自	コロナで活動の場を失ったアーティストへの活動支援(R2～R4年度継続)
	R4	その他 宅配ボックス導入助成事業 区独自	非接触による感染拡大防止等のため、宅配ボックス設置費を助成

※各事業の実施にあたっては、国や都の補助金等も活用しながら実施しました。

特別定額給付金の支給

板橋区への対応体制

2020（令和2）年4月20日に、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されました。これに伴い、家計への支援を迅速かつ確に行うことを目的とする「特別定額給付金事業」が実施されることとなり、板橋区に住民登録がある人に、1人あたり10万円が支給されることになりました。

これに対応するため区は、区民文化部に定額給付金担当課長を置き、同部地域振興課に定額給付金担当係長を配置【p.124参照】。併せて、人員体制の充実のため、延べ25名（5/1付で15名、6/1付で5名、7/1付で4名、7/6付で1名）の兼務発令を行い、対応を図りました。また、相談対応や申請書類の確認などにおいても、全庁的な応援体制を構築して事業実施にあたりました【写真1】。

受給対象者

給付金の受給対象者は、基準日（2020/4/27）時点で区に住民登録がある人で、給付額は対象者1人あたり10万円となりました。基準日時点の受給対象者数は57万4,061人、世帯数は31万7,875世帯でした。支給は世帯単位として、世帯主が世帯全員分を受け取ることになりました。

申請方法・区民への周知

申請方法は、オンライン方式または郵送方式としました。オンライン方式は5月7日に申請受付を開始し、マイナンバーカードとカードの読み取りができるスマートフォンなどの機器を使用する、「マイナポータル」で申請手続きを行うこととしました。また、郵送方式は5月27日に申請書の発送を開始しました。申請者への給付金の支給は5月21日から始まり、7月27日には未申請者への勧奨通知を送付。なお、申請期限は8月31日となりました。

申請受付の内訳

オンライン申請：1万6,858世帯（3万4,299人）
 郵送申請：29万2,226世帯（52万5,929人）
 早期特別申請：4,747世帯（9,209人）

区民への周知方法は、広報いたばし（特集号）、区公式ホームページ、区内掲示板へのポスター掲示のほか、専用ダイヤルのコールセンターを設置しました【写真2】。コールセンターの受付件数は、5月20日から9月30日までの間で、4万5,970件でした。

事業規模

本事業の実施に必要な給付金及び事務費は、国の全額負担となり、予算規模は、約575億4,200万円。うち給付金本体が約570億6,400万円、事務費が4億7,800万円であり、給付実績は、全世帯数の99.0%、全給付対象者の99.4%となりました。



【写真1】執務室の様子



【写真2】区役所内に設置されたコールセンター

区民生活への経済的支援

板橋区では、各種事業を通じて、区民の日常生活への経済的サポートを実施しました。特に支援が必要な子育て世帯への事業としては、まず、「特別定額給付金」の対象とならなかった2020（令和2）年4月28日から2021（令和3）年3月31日までに出生した新生児を対象とした「新生児臨時特別給付金」があります。これは、子育て世帯の家計を支援するだけでなく、コロナ禍の行動制限のもとで妊娠・出産するという親の大きな不安・心労を見舞うために行った区独自の給付金です（児童1人あたり5万円）。また、令和3年度に実施した、子育て世帯に児童1人あたり10万円を一括給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」では、児童手当の受給者及び新生児養育者についてはプッシュ型支給として申請不要とし、公務員と高校生養育者については申請が必要なもの、高校生養育者が児童手当受給者と同一の世帯は申請不要とし、可能な限り迅速に給付ができる制度設計を図りました。

令和3年度にはこのほか、失業または新型コロナウイルスの影響で所得が大幅に減少した生活困窮者（生活困窮者住居確保給付金の支給対象となった方）が賃貸住宅の賃貸借契約に係る更新をするにあたり、その更新料の支払が困難である場合に、区独自の「住居契約更新料給付金」を支給することにより、自立の促進を図りました。

令和4年度には、物価高騰に伴う生活支援と地域経済対策として「いたばし子育て支援臨時給付金」、「いたばし生活支援臨時給付金」、「デジタル地域通貨『いたばしPay』の推進」などの区独自事業を実施しました。いたばし子育て支援臨時給付金は、区内の子育て世帯（児童手当受給者）を対象に、児童1人あたり2万円を支給しました。いたばし生活支援臨時給付金は、低所得のため生活に困窮する世帯向けの支援策として、令和4年度都民税・特別区民税が均等割のみ課税されている低所得世帯に対し、1世帯あたり15万円を支給しました。

デジタル地域通貨「いたばしPay」は、区内加盟店で利用できるデジタル地域通貨です。初年度となる令和4年度は、1万円分の現金をチャージすると3,000円分のプレミアムが付与されて1万3,000円分を使用することができるプレミアム付デジタル地域通貨を、板橋区商店街振興組合連合会が販売しました（当初のプレミアム率20%を、補正予算により30%に拡充）。加えて、決済額の最大8%を店舗に還元することで、生活支援としてだけでなく、間接的な事業者支援としても機能するようにしました。購入希望者は事前に申し込みが必要で、抽選により15万セットを販売。同時並行で紙のプレミアム商品券事業も実施し、事前申込による抽選販売で、5万セットを販売しました。

「いたばしPay」の利用にあたっては、専用アプリをインストールし、メールアドレスなどを登録。その後、現金をチャージすることで一般的なキャッシュレス決済と同様に加盟店での利用が可能になります。アプリには、行政ポイントの活用や情報配信機能も備え、地域住民・事業者間の「つながり」を促進することもめざしました。



「いたばしPay」キャンペーンチラシ（令和4年度）

区内事業者への経済的支援

現金給付など直接的な経済支援策

板橋区では、区内に集積する中小企業への経済的支援を目的に、国や東京都が実施する支援に加えて、区独自の支援策を数多く実施しました。

まず、1回目の緊急事態宣言解除後の2020（令和2）年6月には、営業休止や自粛により売上が減少した区内の小規模企業者・個人事業主に対して、固定費用のうち高い割合を占める家賃（店舗や事務所等の賃料）に相当する費用の一部を助成する「小規模企業者等緊急家賃助成事業」を実施。助成対象者は、業種に関わらず従業員数20人以下の小規模企業者及び個人事業主で、同年4月と5月の平均売上が前年同月平均よりも20%以上減少していることなどを条件としました。助成金額は、4月から6月の各月の家賃の2分の1以内とし、上限は月額5万円。また、複数の事業所がある場合は3事業所まで、最大45万円を助成しました。事業実施にあたっては、コールセンターを開設するなど、速やかな助成に向けた体制を整備し、同年6月30日から9月30日まで受付を行いました。

次に、都の「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を受給している事業者に対して、区独自に「板橋区感染拡大防止協力金」を上乗せして給付する事業を実施しました【図1】。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間の短縮要請を受け、厳しい経営環境が続いている区内中小飲食事業者等を支援するため、区内事業所に勤務する従業員の数が、①5人以下の事業者に10万円、②6人以上の事業者に20万円を給付しました。2021（令和3）年3月1日から受付を開始し、同年5月31日を期限としていましたが、緊急事態宣言の再発出や時短営業の要請が長期化していることから、受付期間を延長し、同年7月30日まで受付を行いました。

令和3年度には、国の「緊急事態宣言の影響緩

和に係る一時支援金」を受給している事業者に対して、区独自に金額を上乗せする「板橋区一時支援金」の給付を実施し、4月26日から7月30日まで受付を行いました。飲食店の時短営業及び不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大幅に減少している中小企業やフリーランスを含む個人事業者を支援するため、①個人事業主に10万円、②中小事業者等に20万円を給付しました。

また、度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、経営に大きな影響を受けている区内中小企業等に対し、国や都が実施する月次支援金とは別に、区独自の「板橋区中小企業等事業継続支援金」の給付を実施し、11月1日から2022（令和4）年1月31日まで受付を行いました【図2】。本事業は、国の月次支援金や都の時短要請に伴う協力金の対象外となった区内事業者を支援するもので、2021年4月から9月までのいずれかの月で、前年または前々年同月の売上額に対する減少率が①40%以上50%未満の場合に最大50万円、②30%以上40%未満の場合に最大40万円、③20%以上30%未満の場合に最大30万円を、1事業者につき1回給付しました。

感染拡大が続く中、農業振興対策の一環として、また生活が困難な家庭のお子さんを支援する子ども食堂の活動を支援するため、区が農業者から農作物を買い取り、区内の子ども食堂へ旬の「おまかせ野菜セット」を無償で提供する事業を実施しました【写真1、2】。子ども食堂内で提供する食事やお弁当の食材としての活用のほか、各家庭でも区内で採れた新鮮な野菜を使った食事を楽しんでもらうことを目的に事業を企画。区内農業者で構成する「板橋ふれあい農園会」へ野菜の提供を依頼したところ、快諾をいただき、事業が実現しました。

2020年7月から開始し、同会の農業者が丹精込めて作った野菜をその日の新鮮なうちに「農家おすすめ・旬な野菜セット」として子ども食堂に届けています。

ウィズコロナ・ポストコロナを見据える企業への支援

区内中小企業が行う、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた感染拡大防止のための取組に対する支援として、区では、2020年8月から12月にかけて、備品購入やテレワーク環境整備に対する助成事業を実施しました。助成対象には、飛沫防止のためのスクリーンやパーティション設置等が該当し、対象経費の2分の1以内、最大20万円を助成しました。また、区内事業者が行う販路拡大活動に対する支援事業経費として、新たな動画作成や広告掲載等の広報宣伝活動、マーケティングを行う際に発生する経費を助成。本事業も対象経費の2分の1以内、最大20万円を助成するとともに、いずれの事業も、対象経費すべてを区内企業に発注する場合は助成割合を5分の4以内に拡大し、区内企業間の取引の活性化につなげました。

さらに、飲食事業者向けには、新たに宅配・テイクアウト等の実施により販路拡大や売上確保に向けた取組に要した経費について、最大20万円まで（区内で複数店舗を営む場合、最大40万円まで）助成しました。募集期間は2020年6月から12月で、テイクアウト等の開始を周知するための動画や印刷物の制作などの広報費、注文を受けるために使用するタブレット端末や宅配用自転車等の備品購入費、宅配等に必要の容器・梱包資材の購入費等を助成対象としました。

ポイント還元キャンペーンやプレミアム付商品券による経済活動の活性化策

区では、外出の自粛や時短要請等によりダメージを受けた区内経済の改善を図るべく、直接的な支援金の他に、ポイント還元キャンペーンやプレミアム付商品券等を活用した経済活動活性化事業にも取り組みました。



【図1】感染拡大防止協力金の支給を知らせるチラシ



【図2】中小企業等事業継続支援金の給付を知らせるチラシ



【写真1】農家から新鮮な野菜を受け取る区職員



【写真2】受け取った野菜の例

なかでも飲食店や小売・サービス業を営む区内の中小企業者の売上が大幅に減少したことを受け、キャッシュレス決済の定着と経済活性化を同時に進めるべく、令和2年度・令和3年度にわたり「がんばろう板橋! 区内のお店応援キャンペーン」を実施【写真3】。感染拡大防止につながる「新しい生活様式」に対応しながら、消費喚起を図ろうとする区内中小企業者を支援しました。

本事業では、キャッシュレス決済事業者のPayPay株式会社と連携し、消費者は購入時に決済額の最大20%のポイント還元が受けられると同時に、店舗においてクラスターが発生した際に、アプリの利用履歴に基づき通知する「店舗型東京版新型コロナ見守りサービス」も利用できるようになりました。また、令和3年度には、ポイント還元割合を最大30%に拡充するとともに、スマートフォン等の操作に不慣れな方を対象とした「PayPay使い方相談会」も実施し、より一層の利用促進を図りました。そのほか同年度には、キャッシュレス決済を利用されない方もいることも踏まえ、プレミアム付商品券(紙)の事業も実施しました。

感染拡大の影響により中止になってしまった、飲食店等の区内店舗向けの支援策「いたばしプレミアムバルチケット事業*」の代替として実施したのが冊子「#オイシイいたばし」の発行です【写真3】。これは、プレミアムバル参加予定店舗が、少人数利用やテイクアウト、感染が収束した際の利用に向けて魅力をPRする情報誌で、「いたばし肉クルーズ」、「バシ中華」、「板橋老舗物語」、「ご指名スイーツ in 板橋」、「ローカル有名企業の〇〇ならこのお店へ」、「イタバシHIP酒場」、「定食でおかえりなさい」などのユニークな特集記事を掲載。B級グルメから本格フレンチ、スイーツなど、バラエティ豊かにすることで、店舗巡りしてみたくなる内容としました。

この事業と並行し、区公式ホームページ内に、区内で利用できるテイクアウトやデリバリーに特化した特設ページ「おうちごはん」を掲載。ここでは「#オイシイいたばし」掲載店舗を含む飲食店35店舗を

紹介しました。さらに、多くの方に区内の魅力的な飲食店を知ってもらうため、転入手続き等で多数の来庁者が訪れる区役所本庁舎1階の待合スペース「ギャラリーモール」に、「#オイシイいたばし」掲載店舗を紹介する展示パネルを設置【写真4】。パネルに記載された二次元コードから特設ページへアクセスでき、気になった店舗のパネルには「いいね! シール」を貼ることができるなど、窓口の待ち時間にも店舗情報を楽しく取得できる仕掛けを施しました。

このほか、区公式インスタグラムでも店舗や商品を撮影した写真を募集するなど、区民の方が板橋のグルメ情報をシェアし、楽しみながら飲食店を応援できる仕組みとしました。

*いたばしプレミアムバルチケット事業：区独自の食べ歩きイベント。プレミアムがついた電子チケットを販売し、参加店舗はチケットに応じたメニューを提供する。消費者の区内店舗への回遊促進を狙い、2020年12月1日より実施予定だったが、感染状況の悪化に伴い中止となった。

板橋区産業振興公社の特徴的な取組

区内中小企業の振興・育成を担う公益財団法人板橋区産業振興公社では、感染拡大が始まって程なく、様々な事業者支援を実施しました。まず、2020年4月から、同公社公式ホームページで中小事業者向けに新型コロナに関する各種経済対策(給付金、融資制度)についての解説動画を配信しました。

また、厚生労働省(ハローワーク)の雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金の申請を検討している中小事業者に、社会保険労務士を派遣するとともに、テレワーク等の業務改善についての専門家派遣も実施。5月からは、国の持続化給付金や家賃支援給付金等について申請方法や制度の内容、提出書類のチェックなどを中小企業診断士がマンツーマンで対応する個別相談会を開催し、事務手続き面の手厚いサポートを実施しました。

そのほか、独創的な取組としては、区内事業者の持続的な発展を支援することを目的とする「クラウドファンディング活用支援事業助成金」があります【写真5】。これは、区内の事業者がクラウドファンディングを通じて事業の継続・拡大を図る際の経費を助成するので、実施にあたっては、まず事業者が専門家が派

遣され、アドバイスを受けた後、プロジェクトを進めます。助成内容は、クラウドファンディング事業者に支払う手数料、プロジェクト周知のための動画及び印刷物制作費や広告掲載料等の経費の5分の4以内、

上限は条件によって20万円から50万円。プロジェクトに挑戦するため、2020年から累計52件の専門家派遣を行いました。



【写真3】PayPay株式会社とタイアップした「がんばろう板橋!区内のお店応援キャンペーン」第2弾の広報ビジュアル



【写真3】「#オイシイいたばし」の冊子(2021年3月発行)



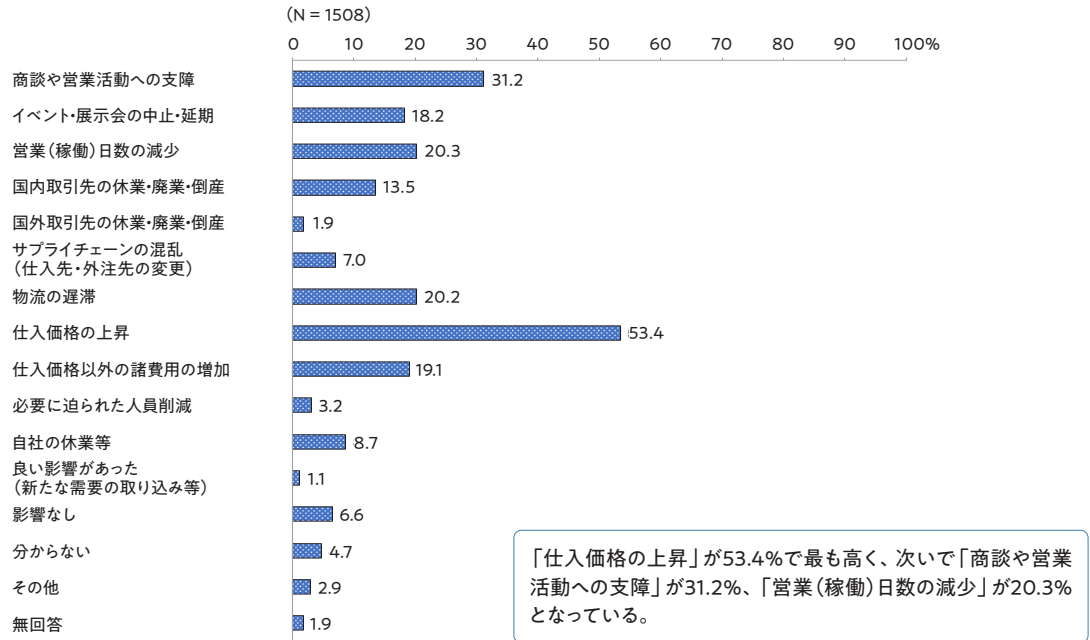
【写真4】区役所本庁舎1階「ギャラリーモール」壁面に飲食店情報を掲示(2021年3月)



【写真5】目標達成したプロジェクトの例。手やテーブルを汚さず簡単にプロテインの計量ができる「PROTEIN DISPENSER」【画像提供: Miaomada株式会社】

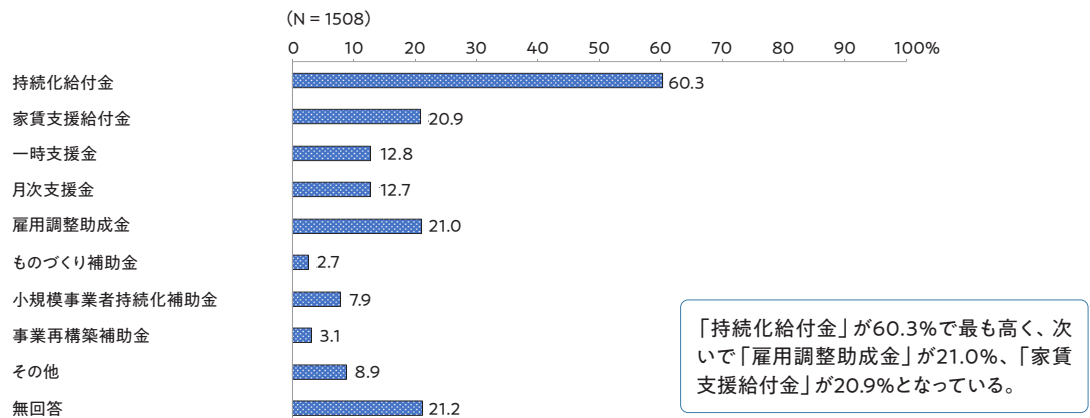
アンケート調査で見る 新型コロナによる経済活動への影響

(1) 新型コロナ感染症拡大による具体的な影響について、該当する番号を○で囲んでください。【○は3つまで】



(2) 新型コロナ感染症拡大による影響への事業支援策のうち、貴社がこれまで利用した制度について、該当する番号を○で囲んでください。

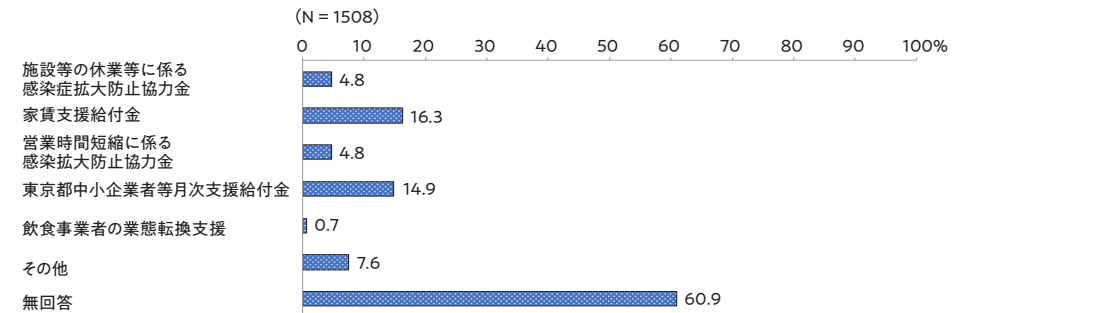
(a) 国の制度【複数回答可】



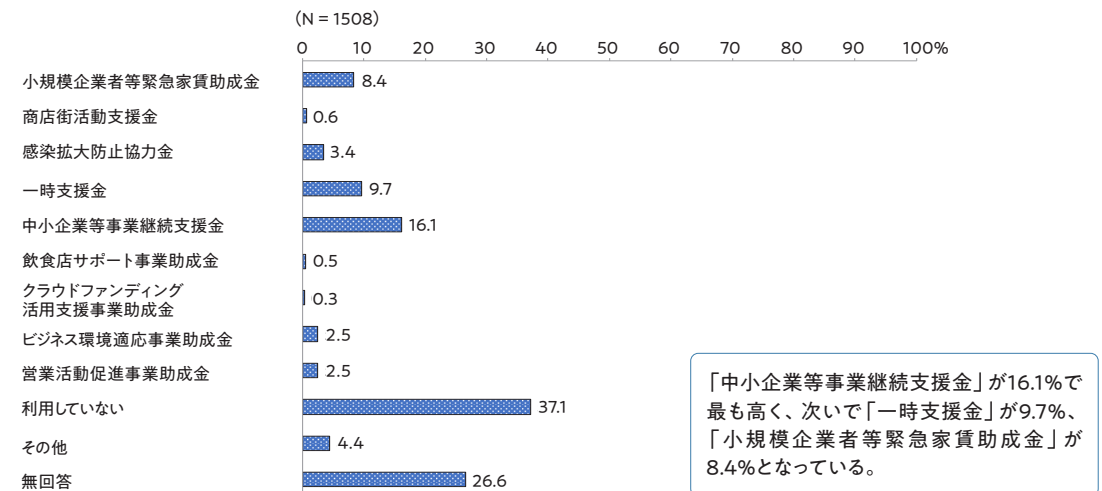
2022(令和4)年夏、板橋区では、新型コロナ感染症拡大や原油価格の高騰など、様々な要因による企業活動への影響や区内産業の実態を把握することを目的に、区内の主要な産業に属する中小企業に対して現況調査を行いました。調査報告書から、その一部を紹介します。

出典：令和4年度板橋区区内主要産業現況調査報告書／調査対象：区内主要産業(卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業、建設業、運輸業・郵送業)に属する中小企業者5,000社／有効回答件数：1,508件／調査期間：2022年7月29日～9月9日

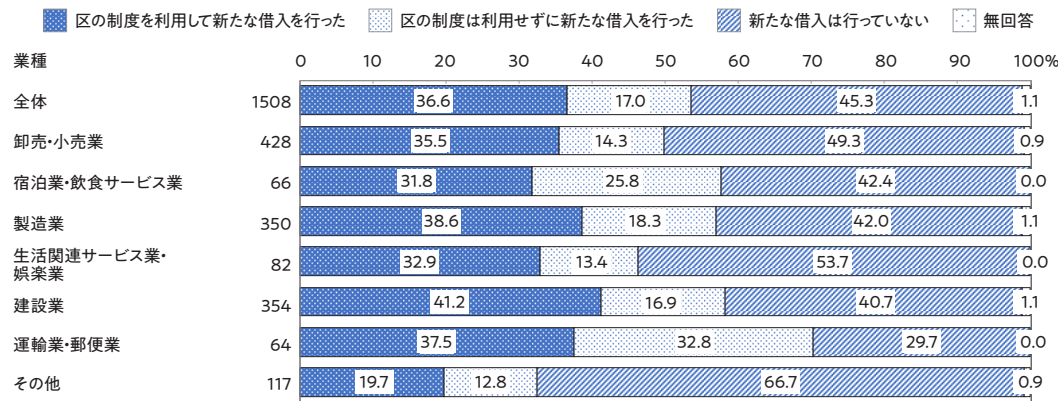
(b) 東京都の制度【複数回答可】



(c) 板橋区の制度【複数回答可】



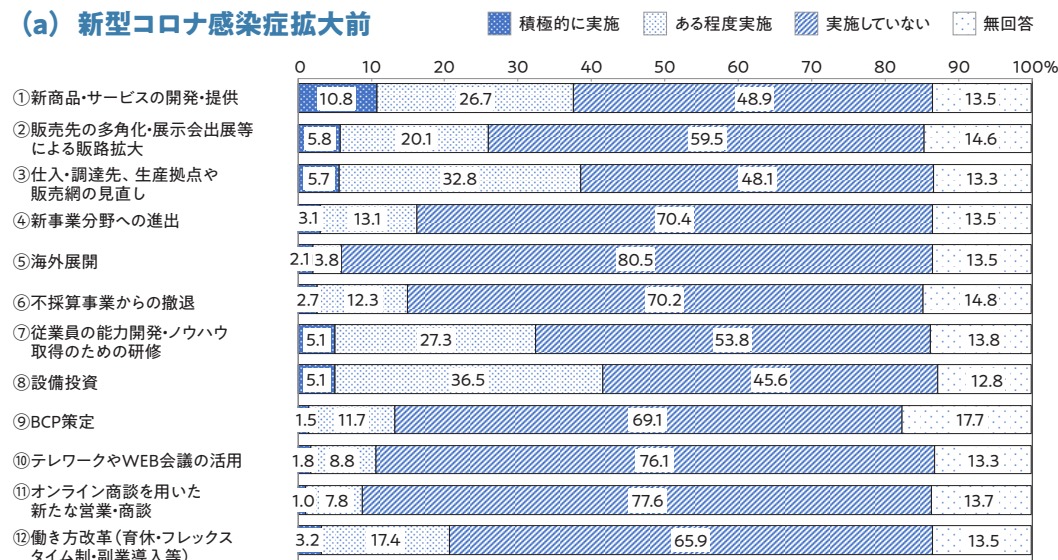
(3) コロナ禍による影響を機として政府系金融機関または民間金融機関から新たな借入を行いましたか。該当する番号を○で囲んでください。【○は1つ】



「新たな借入は行っていない」が45.3%で最も高く、次いで「区の制度を利用して新たな借入を行った」が36.6%、「区の制度は利用せずに新たな借入を行った」が17.0%となっている。
業種別にみると、「区の制度を利用して新たな借入を行った」では「建設業」が、「区の制度は利用せずに新たな借入を行った」では「運輸業・郵便業」が、「新たな借入は行っていない」では「生活関連サービス業・娯楽業」が他の業種に比べて高くなっている。

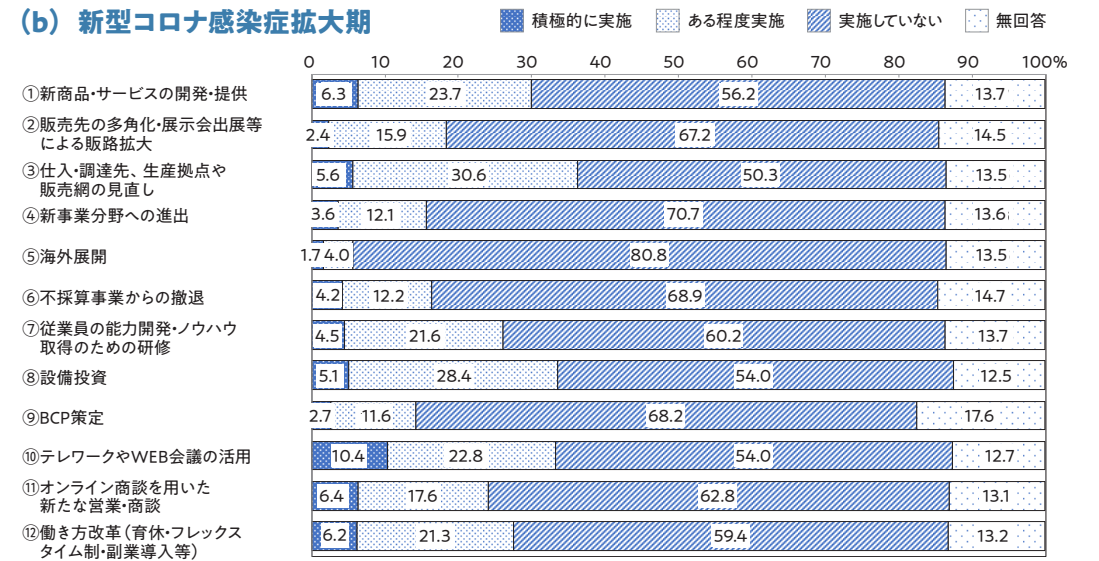
(4) 以下の項目のうち、新型コロナウイルス感染症拡大前後の取り組み状況について該当する番号を○で囲んでください。【①～⑫の各項目について、(a) (b) (c) それぞれ○は1つ】

(a) 新型コロナウイルス感染症拡大前



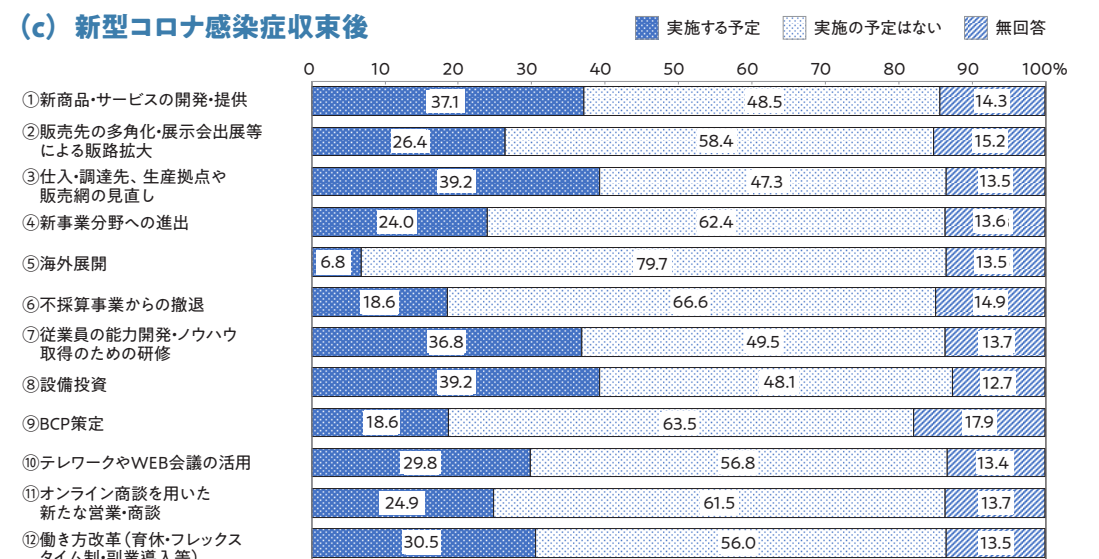
〈⑧設備投資〉〈③仕入・調達先、生産拠点や販売網の見直し〉は、「ある程度実施」の割合が3割超と、他の項目に比べて高くなっている。

(b) 新型コロナウイルス感染症拡大期



〈③仕入・調達先、生産拠点や販売網の見直し〉は、「ある程度実施」の割合が3割超と、他の項目に比べて高くなっている。また、〈⑩テレワークやWEB会議の活用〉及び〈⑪オンライン商談を用いた新たな営業・商談〉は、感染拡大前に比べて感染拡大後のほうが、「積極的に実施」「ある程度実施」の合計値が約3倍高くなっている。コロナ禍の影響としてリモートワークへの対応が大きく増加している状況がうかがえる。

(c) 新型コロナウイルス感染症収束後



〈①新商品・サービスの開発・提供〉〈③仕入・調達先、生産拠点や販売網の見直し〉〈⑦従業員の能力開発・ノウハウ取得のための研修〉〈⑧設備投資〉は、「実施する予定」の割合が3割半ばを超え、他の項目に比べて高くなっている。また、〈④新事業分野への進出〉が感染拡大前(「積極的に実施」及び「ある程度実施」の合計)に比べ、7.8ポイント増と約1.5倍に増加している。

② 社会的支援

未知のウイルスと対峙することとなった第Ⅰ期、政府は人と人との接触の「最低7割、極力8割削減」を要請。イベントの開催中止や施設の利用停止、学校の臨時休業、テレワークの推奨などにより、社会的なつながりが大きく制限されました。板橋区では、区民サービスが途切れることのないよう、オンライン配信を導入するなどの工夫を図るとともに、在宅生活を楽しく、安心して過ごせるコンテンツなどを企画・運営しました。

第Ⅰ期 第Ⅱ期 第Ⅲ期 第Ⅳ期

在宅生活を楽しく、豊かにする動画を配信

2020(令和2)年4月より、板橋区では、区公式ホームページや動画配信サービスを活用し、乳幼児から高齢者まで「自宅で楽しむ、学べる動画」の配信を開始しました。全14回にわたる区長による区民へのメッセージ [p.88 参照] のほか、**区の子育て応援児童館 CAP'S** による乳幼児向けの体操、高齢者向け筋力トレーニングなど、配信メニューを順次追加していきました。また、区教育委員会は休業となった小・中学校の児童・生徒に向けて特別授業を配信 [p.80 参照]。1回目の緊急事態宣言中であった4月中旬には、**古典芸能などの文化に触れる特別授業として、区内在住の芸能従事者の協力を得て制作した講談や落語、大喜利等の動画19本を公開**しました。下旬には、**板橋区観光大使 いっこく堂氏の協力を得て制作したクイズ動画「板橋区の町名わかるかな？」**を公

開するなど、外出制限が徹底される中、明るい話題を提供することで在宅生活を少しでも楽しめるようにしました [p.112-113 参照]。

9月からは、**活動自粛や公演の中止等で表現の場を失っているアーティストに対する動画配信補助事業「いたばしアーティスト応援キャンペーン」**を開始しました。本事業では、アーティストから動画作品を募り、一定の基準を満たした作品1点に対して10万円を支給したほか、無観客・定員制限で公演を行うアーティストに対し、公演の動画撮影経費を区が負担。また、区公式ホームページや動画配信サービス、CATV等で配信することで、アーティストの活動を支援するとともに、公演の鑑賞を自粛している区民や、公演への来場機会が少ない区民に、文化芸術を鑑賞する機会を提供しました(2021年・2022年にも同名の事業を実施。状況に応じて支援内容は変更) [p.113 参照]。

非接触で楽しむ観光イベント

2020年は、板橋区の4大イベント(板橋Cityマラソン・いたばし花火大会・板橋区民まつり・板橋農業まつり)全てが中止となりました。いたばし観光ボランティアによる観光ツアーも3月上旬から6月末まで中止。いたばし観光センターや美術館、郷土資料館なども1回目の緊急事態宣言中は臨時休館しました。その後、緊急事態宣言明けの5月下旬より、感染拡大の状況を踏まえながら徐々に施設運営・イベントは再開され、感染拡大防止対策を徹底するため、「3密」を回避する非接触型イベントとして、**スマートフォンアプリを活用した「ぐるっと板橋スタンプラリー」(11月)** [p.115 参照] や「**板橋CityマラソンONLINE**」(2021年3月) [p.82 参照] を開催しました。

年末年始・大型連休の特別電話相談

新型コロナウイルスの影響等により生活に困窮している区民を対象に、以下の日程で、特別電話相談を実施しました。

- 2020年12月29日～2021年1月3日：
板橋・赤塚・志村福祉事務所の合同
- 2021年5月3日～5日：生活支援課、
板橋・赤塚・志村福祉事務所の合同
- 2021年12月30日、2022年1月2日：
生活支援課、板橋・赤塚・志村福祉事務所の合同

また、2022(令和4)年12月24日には、グリーンホールにて、生活支援課、板橋・赤塚・志村福祉事務所の合同主催による臨時相談会を実施しました。

オンライン化が加速

コロナ禍により社会的にDXの推進が加速し、区でも様々な場面でオンライン化が進みました。たとえば、毎年11月に開催している「いたばし産業見本市」では、2020年の第24回をオンライン見本市として開催しました [p.82 参照]。板橋区文化・国際交流財団が開催している、区内在住・在勤・在学の外国人向けの日本語教室は、3月以降は休講・中止となり、10月には感染予防対策を講じながら再開しましたが、緊急事態宣言が再発出された2021年1月からは、オンラインレッスンに変更しました。その後も、感染状況に応じて対面とオンラインを切り替えながら開講し、日常生活に必要な基礎的な日本語の習得を支援しました。

また、令和4年度以降、区民サービスにおけるオンライン化が加速しました。4月から保健師等によるオンライン妊婦面接を開始し、10月には弁護士による無料法律相談でもオンラインでの対応を開始しました。さらに、区制施行90周年記念式典(10/1)や第51回板橋区民まつり(10/15・16)など、区主催イベントのライブ配信や各種講座のオンライン配信も実施。併せて区では、国のマイナポータル「ぴったりサービス」の適用範囲の拡大を推進し、子育て・介護関係の手続きを中心に、マイナンバーカードを使ってオンラインで行えるように整備しました。

オンライン動画配信

講談や落語、大喜利等を自宅で楽しむ「板橋おんらいん寄席」動画配信

板橋区では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休業となった小・中学校の児童・生徒や、外出自粛中の方へ向けて、区公式ホームページや動画配信サービスを活用し、誰もが「自宅で楽しみ、学べる動画」を配信しました。

2020（令和2）年4月、自宅で古典芸能などの文化に触れることができる企画として、「板橋おんらいん寄席」を制作・配信しました。区には、人間国宝である講談師・神田松鯉氏をはじめ多数の芸人たちが居を構えており、彼らの協力を得て制作がスタート。講談や落語、大喜利等の19本の動画を配信しました。緊急事態宣言や自粛ムードにより先行きが不透明な中、少しでも笑顔になれるよう、芸人たちが明るい話題を提供してくれました。

動画の撮影にあたっては、区から公益財団法人板橋区文化・国際交流財団を通じて、氷川町在住の落語家・柳家権太楼氏に演者の募集や調整等を依頼。撮影は2日間にわたって行われ、3密を避けるよう午前・午後に分けながら、合計20名を超える演者からの協力をいただき、動画を制作しました。

演目は「寿限無」等の子どもにも馴染みのある落語や、区ゆかりの前田利家にまつわる講談などの古典芸能のほか、演芸の席で用いられる「寄席文字」の書家・橘右門氏による実演など、多彩な内容になっています。また、外出を控えているおとな・高齢者まで楽しめるマジックや、橘氏の書による「手洗い」「うがい」札を用いた視聴者へのメッセージなど、多彩な内容となっています。【写真1-3】



【写真1】「板橋おんらいん寄席」に参加した芸人さんたち



【写真2】人間国宝・神田松鯉氏による講談講座



【写真3】橘右門氏による寄席文字の実演

いっこく堂氏のクイズ動画「板橋区の町名わかるかな？」を公開

同じく2020年4月には、板橋区観光大使で、腹話術師として世界的に活躍している、いっこく堂氏の協力を得て、クイズ動画「板橋区の町名わかるかな？」を配信しました。緊急事態宣言により外出自粛を余儀なくされるなか、自宅にいながら、区のことをより多くの方に知ってもらうことで、区への愛着につなげてほしいと企画したものです。読み方が難しい区内の町名をクイズ形式で出題。問題を解きながら、地名の由来や、歴史的背景を学ぶことができます。

いっこく堂氏は区内在住で、区内のケーブルテレビ番組でインタビュアーを務めるなど、区とのゆかりが深く、2018（平成30）年3月には、区観光大使に就任しています。「緊急事態宣言が発出されて外出が制限され、学校の臨時休業やテレワークなどを余儀なくされている皆さんのために、観光大使として自分が今、自宅においてできることをやろうと思いました」と、自宅の一室で自ら撮影していただきました。【写真4、5】



【写真4、5】腹話術で用いるキャラクターを使いクイズ形式で楽しく区の町名を紹介するいっこく堂氏

動画配信補助事業「いたばしアーティスト応援キャンペーン」

コロナ禍において、芸術家たちも活動が制限され、表現の場を失うという状況が続き、毎年恒例の区民文化祭が中止になるなど、区の文化施策にも大きな影響が出ていました。そこで、区の「文化の灯」を絶やさないために、芸術家たちの表現の場の確保と経済的支援を同時に叶える事業を企画。2020年9月から、区ゆかりのアーティストを支援する「いたばしアーティスト応援キャンペーン」を、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団と共催で実施しました。アーティストから動画を募集し、採用された作品に対する報酬として10万円を支給しました。【写真6、7】

その後、徐々にイベントの開催制限が緩和されていった2021（令和3）年及び2022（令和4）年は、同名のキャンペーンとして、イベント開催経費（2021年：上限30万円、2022年：共演開催は上限50万円、単独開催は上限20万円）や施設使用料（区立施設使用料相当額）を助成しました。



【写真6】劇団Kumaの演劇「親の顔が見たい」の一場面



【写真7】オペラ歌手・川久保博史氏の「一人でオペラ」。プッチーニ『蝶々夫人』の一節より

「こどもわくわくフェスタ 2021」の動画配信

板橋区の子育て応援児童館 CAP'S が主体となって実施しているイベント「こどもわくわくフェスタ 2021」を、2021年5月30日から動画配信しました。

同イベントは、児童館で日ごろ行われている様々な遊びをより多くの乳幼児親子に楽しんでもらうための企画です。37回目となるこの年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新たなスタイル! 笑顔あふれるCAP'S 児童館」をテーマに、動画配信という新しいスタイルで開催しました。

動画には、「楽しい」や「一緒にやってみよう!」が盛りだくさん。児童館職員による、視聴者を笑顔にする素敵な遊びを多く紹介しています。

オープニングとして、聖火を持った職員と区の観光キャラクター「りんりんちゃん」が出演する「まつりをはじめよう!編」。子どもと一緒にマラカスを作ってリズムあそびをする「リズムであそぼう!編」。ラップ芯で作るおもちゃを紹介して手遊び歌を親子で楽しむ「ころがしてあそぼう!編」。簡単な手話を使ってお話や歌あそびをする「手話であそぼう!編」。そしてエンディングとして、乳幼児の親子からいただいた「希望・夢・チャレンジメッセージ」の紹介とともに、児童館で大人気のCAP'S 体操を踊る「笑顔で逢おうね!編」の5本の動画を配信しました。【写真8、9】



【写真8】「こどもわくわくフェスタ2021」配信動画「まつりをはじめよう!編」



【写真9】同、「ころがしてあそぼう!編」

YouTube

板橋おんらいん寄席

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLZi1wlxSk5alo3DL1vmTWU1Clws7tfRch>

いたばしアーティスト応援キャンペーン

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL-bxctUVNuDq9NysTOelPBjWYgD0hOwb9>

児童館 CAP'S チャンネル

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLZi1wlxSk5akzLqMt5QeelJjdUuPzYxlb>

非接触型観光イベント

ぐるっと板橋スタンプラリー

2020（令和2）年11月16日から2021（令和3）年1月11日まで、感染拡大防止策として、非接触型のまち歩きイベント「ぐるっと板橋スタンプラリー」を開催しました【図1】。これは、区の観光専用アプリ「ITA-マニア」【図2】を使用して区内のおすすめスポットを回遊するデジタルスタンプラリーで、アプリ上では、グルメ情報の検索や、散策ルートの自動生成等も行うことができます。

スタンプの設置施設は、いたばし観光センター、教育科学館、植村冒険館、赤塚植物園など区内11施設。各施設に設置してある二次元コードを読み込むことで、デジタルスタンプが集められます【写真1、2】。一定数のスタンプを集めて応募すると、抽選でいたばし花火大会や美術館のチケット、区立体育施設プール回数券等の賞品が当たります。

同イベントは、2021年秋以降も毎年開催し、2022（令和4）年の二次元コード設置箇所は、区内18施設にまで拡大しました。期間中に全施設のスタンプを集めるコンプリート賞として、打ち水タオルが先着300名に進呈されました。

実績

応募総数

令和2年：444件／令和3年：1,452件／令和4年：809件



【図1】2020年ぐるっと板橋スタンプラリーのチラシ



【図2】アプリ「ITA-マニア」のトップページ

【写真1、2】区内施設に設置された二次元コードでデジタルスタンプを取得

区内民間事業者からの寄付

感染症対策用車両の無償貸与

トヨタモビリティ東京株式会社

新型コロナウイルス対策に係る事業に活用するため、車両1台を無償貸与いただきました。



車の仕様は、運転席・助手席のある車両前方スペースと後部座席以降の後方スペースの間に隔壁を設置し、前方を陽圧、後方を陰圧とする「飛沫循環抑制車両」となっている。PCRセンターへの従事者及び資材の運搬、保健所の事業などで活用

多機能型ディスプレイの無償提供

株式会社グッドスタッフ

検温機能及び消毒液噴射機能を装備したディスプレイを無償提供いただき、区役所本庁舎に設置しました。



本機器は21.5インチモニターに様々な情報を表示できるだけでなく、手指をセンサーにかざすと消毒液を自動噴射し、赤外線(IR)センサーにより体表温度が測定されるなど、新型コロナウイルス対策に役立つ多機能を備える

除菌液の無償配布

株式会社アイル (IMS グループ)、
燦キャピタルマネージメント株式会社

テーブルや手すりなどに使用する除菌液の無償配布を行っていただきました。



区役所本庁舎にて、除菌液の無償配布を2社が行った。1人2ℓまでの配布、容器は各自持参とした。当日は整理券の配布や人数制限等を徹底し、新型コロナウイルス対策を万全に行った

消毒液の寄贈

東京ヴェルディ株式会社

令和2年度に550本、令和3年度に3万1,000本の手指消毒用ジェル消毒液を、令和4年度にアルコール除菌スプレー72個、除菌ペーパー125袋、消毒スプレー72個を寄贈いただきました。



寄贈された消毒液は、令和2年度には区内の区立保育園、幼稚園、小・中学校に配布。令和3年度以降は、区内におけるスポーツイベントの際に、新型コロナウイルス対策として活用された

令和2年度から令和4年度にかけて、区内に事業所のある民間企業から、新型コロナウイルス対策に役立つ様々な品物を無償提供・貸与いただきました。ここでは、その一部を紹介します。

オリジナル折り紙の寄贈

寿堂紙製品工業株式会社・コーホク印刷株式会社

区内保育園の3歳児以上の幼児に、オリジナル折り紙約7,800セットを寄贈いただきました。



緊急事態宣言により、自宅で過ごす時間が増えた子どもたちや家族に向けて、この苦境を一緒に乗り越えていきたいという思いが込められた。折り紙には、あらかじめキャラクターの色が印刷されており、手順どおりに折るとキャラクターが完成する仕組みとなっている

フロアマーキングシートの無償提供

株式会社スリーケイ

区役所などの窓口で使用する、フロアマーキングシート12組60枚を無償提供いただきました。



表面がガラス粉末とトップコートの構造で防滑性能、耐久性が高く、自由なデザインが可能。裏面の粘着層は何度でも貼りなおせる再々剥離タイプのため、貼る位置を容易に変更できる

フロアマーキングとステッカー、フェイスシールドの無償提供

リンテック株式会社

フロアマーキング100枚と、テイクアウトを推奨するステッカー3,000枚、医療従事者向けのフェイスシールド1万個を無償提供いただきました。



同社は粘着製品や特殊紙の総合メーカーで、同社の技術を用いて製作された物品の提供を受けた。フェイスシールドは、医療状況の逼迫に伴い、一部の医療資機材の調達が困難になっていることから不足が生じ、病院によっては手作りで対応している状況もあった

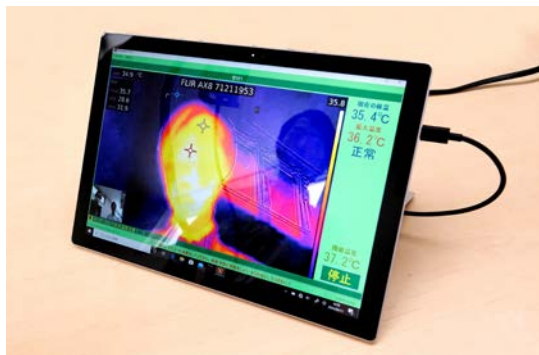
広報の取組② 広報いたばし特集版



発熱者検出システム

株式会社クレアビジョン（板橋1丁目）

工場・データセンター向けのエネルギー監視、制御システムを開発・構築・販売する企業（板橋区産業振興公社「平成24年度 板橋製品技術大賞」受賞）で、社長の発言が開発のきっかけとなり、約1か月かけてサーモカメラを用いた発熱者検出システムを開発。工場の機械設備の監視システムなどにサーモカメラを使用していたことから、人間の体温測定に応用しました。測定体温・時間・顔写真などをメールで送信するなど、遠隔での情報管理も可能で、安価に導入できるのが特長です。



自社の計測制御技術を応用した発熱者検出システムを開発。サーモカメラで測定した人の体温をPCで表示し、非接触の体温計として利用できる

「ピンチをチャンスに変えるものづくり中小企業の挑戦とは」

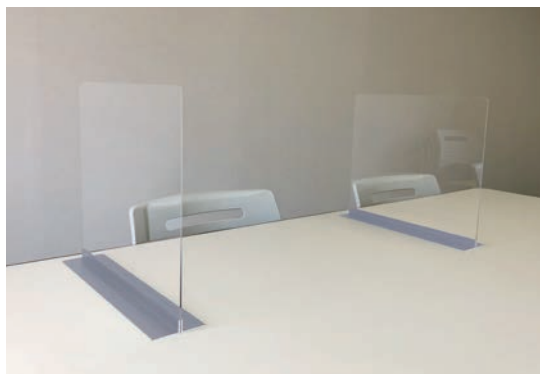
2020（令和2）年8月1日号

新型コロナウイルス感染症感染拡大が区内の経済活動に影響を与える中、自社技術の活用やアイデア・工夫によって、新たなビジネスチャンスを探している区内ものづくり中小企業を紹介しました。

飛沫防止パーテーション

株式会社アイ工芸（中丸町）

屋内外サインや各種看板などの設計・制作・施工を行う企業（板橋区産業振興公社「平成26年度 いたばし動きがいのある会社賞」受賞）で、看板製作に使用する材料が、飛沫感染対策用の製品に転用できると考え、製造を開始。豊富に材料を持ち、自社で全て加工・製造できることから、短期間で販売へとつなげました。飲食店を中心とした顧客が多く、用途やニーズが店舗により異なるため、的確・迅速な対応を心がけているとのこと。



同社はその後、レーザーブラストで彫刻した図案をLEDで照射して彩る「LEDエッジパーテーション」も開発。「令和3年度 板橋製品技術大賞 優秀賞（板橋産業連合会賞）」を受賞している [画像提供：株式会社アイ工芸]

板橋区では、毎月第1~4土曜日に発行している「広報いたばし情報版」に加え、区の魅力を様々な切り口でお伝えする「広報いたばし特集版（カラー版）」を発行しています。コロナ禍における経済・文化芸術活動や在宅生活の支援を特集した号を紹介します。

「新型コロナウイルスに負けない! いたばしで健康づくり」

2020年10月10日号



自宅で手軽に取り組みめる健康づくりを紹介しました。区オリジナルの健康体操や「おいしい板めしレシピ」、CAP'S児童館・教育科学館が制作した動画についても掲載。在宅時間が増えたことによる運動不足、ストレス増加を解消するヒントを、イラスト・写真を使ってわかりやすくまとめました。

「いたばしの文化芸術活動~アーティストバンクいたばし~」

2021（令和3）年8月7日号



「いたばしアーティスト応援キャンペーン」の関連特集として、「アーティストバンクいたばし」に登録のアーティスト3組へのインタビュー記事を掲載。活動のきっかけや、コロナ禍の影響、今後の目標などについて伺いました。